

福井県若狭町

移住サポート事業



若狭町に一度お越しいただき、町の風景
や人柄、住まいなどを見てくださいませんか？
宿泊費等の一部を助成します。



あなたの新しい暮らしを応援します！

補助対象条件

- ・ 福井県外に住所を有する方で移住を希望していること
- ・ 若狭町内の宿泊施設に宿泊すること
- ・ 滞在中、町職員等による移住相談や現地見学を行うこと
- ・ 助成は1世帯につき1回まで

助成金額

関東地域から

13,000円

関西・中京地域から

8,000円

同行者は2まで助成

大人同行者：申請本人助成額の50%
子ども同行者：申請本人助成額の30%

申請方法



移住相談や現地見学が条件となりますので、**申請前に観光まちづくり課までご相談ください。**
また、若狭町へ来られる前に「若狭町移住サポート事業助成金交付申請書」と現住所を証する書類の写し（免許証や保険証など）を観光まちづくり課までご提出ください。

お問い合わせ

若狭町役場 観光まちづくり課
〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央1-1

TEL:0770-45-9112
FAX:0770-45-1115
✉:kanmachi@town.fukui-wakasa.lg.jp